

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後3カ月未満に本人の都合による退社又は本人の責めに基つき雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社日以後 1 カ月未満の場合は紹介手数料の50%
- (2) 入社後 1 カ月以上 2 カ月未満の場合は紹介手数料の40%
- (3) 入社後 2 カ月以上 3 カ月未満の場合は紹介手数料の30%

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別段の定めをおく場合があります。

許可番号 13－ユ－319089

事業所の名称及び所在地 新海株式会社

東京都荒川区町屋七丁目 12-6 コーポ栄 303